

## お知らせ

### 自宅で気軽に生ごみダイエット～ペランダたい肥づくりにチャレンジしましょう

バクテリアの働きで生ごみを分解・消失させる「たい肥の素」を利用して、ペランダなどでたい肥づくりをしてみませんか。自由研究にもおすすめです。希望する方には、「たい肥の素」を衣装ケースに入れてお届けします  
 ☎電話、または住所、氏名、電話番号、世帯の人数、衣装ケース希望の有無を書いて、ファクス、Eメールでごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6754☎(531)5800☎gomitaisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

### 国民年金保険料～パソコンや携帯電話から納付できます

国民年金保険料は、納付書による窓口(金融機関、コンビニエンスストア)納付、事前申し込みによる口座振替、クレジットカード納付が利用できます。そのほか、金融機関とインターネットバンキング、モバイルバンキングの契約をしていれば、お手元の納付書の記載内容をもとに、パソコンや携帯電話からも簡単に納付できます。インターネットバンキング、モバイルバンキング等については金融機関へお問い合わせください☎日本年金機構立川年金事務所☎(523)0352

### 就労を支援しています～あなたとごごとを結ぶ「シャフト・プログラム」

就職氷河期世代の方を対象に、就労や非正規雇用から正規雇用への転換を支援しています。希望する方には、個別相談・講座を行い、自分を生かせる場につなぎます。相談や講座は、オンラインでも参加が可能です。まずはお気軽にご相談ください☎市内在住・在勤の35歳～50歳の方、ハローワーク立川、たちかわ地域サポートステーション等を利用する方と家族

●「40代から始めるWeb制作」講座  
 基礎からWeb制作を学びます。プログラム利用登録者以外も参加できます☎6月21日・28日の月曜日、午後1時30分～4時(全2回)

☎個別相談・講座は、「シャフト・プログラム」のホームページからお申し込みください

☎認定NPO法人育て上げネット☎(527)6051、市産業観光課商工振興係・内線2645

### 体験型農園入園者追加募集

農園主の技術指導を受けながら、種まきから収穫までの作業を行います。作付計画や種・苗、農具などの用意は農園主が行うので、初心者でも安心して農作業を体験し、野菜を収穫できます。1区画当たりの面積は約30㎡。利用期間は7月～令和4年1月(更新可)。

なお、車での通園はできません(遠方の方は応相談)▶ひまわり農園(若葉町2丁目)=5区画▶太陽農園(若葉町1丁目)=20区画(いずれも申込順)  
 ☎原則として市内在住で、利用期間内に継続して農作業に取り組める方☎1区画20,000円☎6月30日(水)(必着)までに、はがき(1世帯1枚のみ)に「体験型農園入園申込」、農園名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて産業観光課農業振興係・内線2650へ

### 浸水への備えをお願いします

都下水道局は、6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水への備えをお願いします。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が下水道管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。雨水ます等にごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにしてください。また、「東京アメッシュ」のホームページで降雨情報を提供しています☎市下水道管理課・内線2200

### 市営葬儀個別相談会

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀について個別に相談に応じます☎①6月14日(月)▷午後2時から▷午後3時から②6月30日(水)▷午後2時から▷午後3時から☎①柴崎福祉会館②若葉会館☎各2組(申込順)☎立川市斎場☎(524)1998へ

### 西武立川駅内展示スペース(掲示板)をご利用ください

市は、地域福祉を推進するための作品展示等を行う展示スペースを西武拝島線西武立川駅内の階段横の壁面(南北それぞれ)に設置しています。市内で地域福祉に関する活動を行う5人以上の団体は、作品の展示やポスターなどの掲示ができます。使用には申請書(市ホームページからダウンロード可)の提出が必要です。くわしくは、市ホームページをご覧ください☎福祉総務課地域福祉推進係・内線1492

### 「経済センサス-活動調査」は期限を過ぎても回答できます

「経済センサス-活動調査」の回答期限は6月8日(火)となっていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、期限を過ぎても回答を受け付けています。調査にご協力をお願いします☎総務課統計係・内線2791



### たちかわ競輪開催日

開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください。

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223~5

## くらしの相談日程 市役所☎(523)2111 ☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階		
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階		
	第3木曜日		市民相談室		
	第4木曜日		立川タクロス1階		
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
☎☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30			
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00			
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午			
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)			市民相談室
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等(当面の間、休止します)	第1水曜日	9:30～11:45			市民相談室
☎行政相談 国等への苦情、要望等(当面の間、休止します)	第3水曜日				
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (当面の間、電話相談のみ)	9:00～16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810	
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801	

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		
	☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日		
	☎☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		
☎☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
☎子ども未来センターでの各種相談	☎☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来センター
	☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～土曜日		
	☎☎発達相談 子どもの発達が気になる時	月曜～金曜日、 第1・第3土曜日		
	☎☎教育相談	月曜～土曜日		
	☎☎就学相談	月曜～金曜日、 第2土曜日*		
☎子育てひろば	☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日 (一部午後あり)	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活等	中国語	第1・第4土曜日	13:00～16:00	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	英語・中国語	第2土曜日		
	英語	第3・第5土曜日		
当面の間、電話で行います。くわしくはお問い合わせください。第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第4・第5土曜日は生活相談員、第3土曜日は行政書士が対応				

\*6月～8月のみ、就学相談を第4土曜日も行います。